

第5回小城市総合計画審議会 議事録

- 開催日時： 令和3年10月25日（月） 午前9時58分 ～ 午前10時51分
- 開催場所： 小城市役所西館2階 大会議室A・B
- 出席委員： 吉岡会長、木下副会長、吉田陸代委員、吉田幸子委員、下村委員、
田中委員、船津委員、村岡委員、中村委員、中島委員、川久保委員、
楠田委員、徳丸委員
- 事務局： 総務部長、（企画政策課）池田課長、田中副課長、清水係長、田代主事
- 傍聴者： 1名

《 議 事 録 》

午前9時58分 開会

1. 開 会

○事務局（田中企画政策課副課長）

おはようございます。定刻午前10時前ではございますが、今日出席予定の委員さん全てそろいましたので、第5回小城市総合計画審議会を始めたいと思います。

まず、開会に当たりまして資料の確認をさせていただきたいと思います。先週郵送しました会議資料、資料4から資料7を本日説明で利用しますが、お手元等がない場合は事務局に御連絡をお願いいたします。よろしいですかね。もし会議中にお手元がない場合は事務局に言っていただければ持参しますので、よろしくをお願いいたします。

本日、圓城寺委員さんが所用で欠席ということで御連絡を受けておりますので、14名中13名の委員さんの出席ということで会議は成立しますので、まず、御報告をいたします。

次に、議事に移りたいと思います。

それでは、議事の進行については会長お願いいたします。

2. 議 事

～第2次小城市総合計画後期基本計画 答申（案）協議について～

○吉岡会長

どうもおはようございます。今回が実質的な審議会としては最後という機会になりそうで

す。最終確認が中心の作業になりますけれども、今日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の議事次第の2の議事ですが、第2次小城市総合計画後期基本計画答申(案)の協議についてであります。

では、事務局から御説明をお願いします。

○事務局（清水企画政策課政策調整係長）

おはようございます。それでは、資料の簡単な説明をさせていただきたいと思います。

初めに、資料4ですけれども、こちらが答申書になります。主な審議会での審議事項をまとめたものになります。本日、皆様のご了承を得ましたら、後ほど会長の印鑑を押しまして10月28日に市長への答申を予定しておりますので、その際に会長から市長のほうにお渡しいただくものになります。

続いて、資料5が計画書の答申の別冊になります。審議会での皆さんの御意見を受けまして修正した部分と庁内で検討して修正した部分がございます、審議会での部分が赤字で修正をしております。庁内で見直した分が青字で修正をしております。後ほど詳しく中身を追って御説明いたします。

続いて、資料6は審議会での皆さんの意見を要約したものと、担当課からの回答をまとめたものになります。そのうち直接計画書の修正につながったものについては表の一番右側のところに計画書の修正前と修正後ということでその前後が分かるように記載をしております。この要約などについては御確認いただいて、もし文言の修正などありましたら、また後ほどお伝えいただければと思います。

6-2の資料につきましては、審議会の中で現状など御確認いただいた内容について別にまとめております。6-1と6-2の違いとしましては、後ほどホームページのほうに意見を公表するんですけれども、その際にはこの6-1のほうのみ公表する予定にしております。

それから、最後の資料7はパブリックコメントということで、広く市民の皆さんから意見を求めたものに対しまして、2名から6件の意見がっております。これについてはホームページで公表をします。

それでは、資料5を御覧ください。この冊子で主な修正点を御説明したいと思います。

まず、前段の序論の部分になりますが、10ページのところに「将来の人口」というところがございます。上のグラフの中の括弧の赤書き部分がありまして、実績値をずっと入れているんですけれども、令和3年度の実績値が分かりましたので、赤字の括弧ですね、44,467人

が令和3年度の実績ということで追記をしております。

あと何か所か文言の修正をさせていただいております。

では、具体的な計画書の施策ごとの内容ということで、まず、初めに修正しましたのが26ページ、施策の「1-2 快適な生活環境の保全と循環型社会の形成」になります。こちらは一番上の現状と課題のところの表現を一部見直しをしております。また、成果指標のところを見ていただいて2番目と3番目ですね、家庭系廃棄物の量と事業系廃棄物の量のところの令和2年度の実績が確定しましたので、そちらを入力しております。

次に、27ページ、「1-3 水道水の安全・安定供給」になりますが、こちらは現状と課題の表記誤りのところを1か所修正しております。また、成果指標の4番、参考値で「佐賀西部水道の有収率」ですけれども、令和2年度の実績が確定しましたので、入力しております。ただ、この部分につきましては水道事業者の統合などにより実績値の通常の算出ができなかったという点がありましたので、※印で下のところに補足をしております。

続いて28ページ、「1-4 下水処理の充実」については、成果指標のところになりますが、3番目の「汚水処理人口普及率」と4番目の「汚水処理人口水洗化率」、こちらの令和2年度の実績が確定しましたので、入力しております。

続いて31ページ、「2-2 交通安全対策の充実」になります。こちらはパブリックコメントでの意見になりますが、一番下の用語解説のところ「交通安全対策」の具体的な内容について追加で追記をしております。

続いて、33ページの「3-1 自然環境の保全」になります。こちらにもパブリックコメントでの意見がありまして、施策全体に地球温暖化防止に関する内容を盛り込んだほうがいいという御意見がありましたので、現状と課題の部分、それから、基本事業の1番目「自然環境保全の啓発」のところその旨を追記しております。それから、意図のところですが、3番目の「B. 自然環境が保全されていると思う」としていたところを「自然環境が保全される」に修正しております。

続いて36ページ、「4-1 健康づくりと保健・医療の充実」ですが、こちら基本事業の3番目に「医療体制の整備」となっていたところに「国民皆保険の維持」を追加しております。下の「また、」以降の文章にあるとおり、行政が運営する国民健康保険、また後期高齢者医療制度の事業運営について、以前、前期では施策の「5-1 地域福祉の充実」に入っておりましたけれども、後期の計画から、こちらの「4-1 健康づくりと保健・医療の充

実」に移行したことにより、その内容が分かるようにここに追記をしております。また、成果指標については3番目の「1人当たりの医療費（国保）」と4番目の「特定健診受診率（国保）」の令和2年度の実績を入れることとしておりましたが、その数値の正式な公表が計画の策定に間に合わないということで、今回は令和元年度の数値を参考に記載しております。

続いて41ページ、「5-3 障がい者福祉の充実」ですが、こちらは審議会でも御説明しておりましたが、基本事業の2番目のところ、文言の記載誤りがありましたので、そちらを修正しております。

続いて、42ページの「5-4 じんけん尊重社会の確立」のところは、成果指標の一番最後の「（参考）講演会、研修会、出前講座参加者数」ですけれども、令和2年度の実績値が誤っておりましたので、そちらを修正しております。

次に43ページ、「5-5 男女共同参画の推進」です。こちらは一番下にあります用語の定義のところ、1番のところ、成果指標にもなっていました「反対する市民の割合」という用語がございましたけれども、その表現について審議会での意見を受けまして、用語の定義の赤字の部分、「反対する市民の割合が多くなることが成果の向上につながる。」という文言を追記しております。

次に45ページ、「6-1 子育て支援の充実」になります。基本事業の3番目「妊娠・出産期から子育て期にわたる支援の推進」ですけれども、審議会の中で産後ケアなどについて御意見をいただきまして、具体的にイメージできる表現をということで赤字の部分ですね、「「子育て世代包括支援センター」を拠点として」という表現を追加して見直しを行っております。また、子育て世代包括支援センターの用語の定義を下のほうに追加しております。

続いて46ページ、「6-2 学校教育の充実」については、特に修正はないんですけれども、下の余白のところに用語解説の後ろにあった部分を一部記載しております。

次に47ページ、「6-3 青少年の健全育成」ですが、こちらは成果指標の一番下の参考値、「青少年の体験・交流活動数」ともともとなっておりましたが、そこを「活動参加者数」に変更しまして、右側の実績値のところも件数ではなくて「人」という表記に変更をしております。

続いて49ページ、「7-1 農業の振興と森林の保全」のところですが、一番上のところ、現状と課題の一部見直しを行っております。また、成果指標の1番目、「農業世帯の平均農

業収入額」のところで平成27年度実績の欄に、前期のときはまだ27年度の実績が出ていなかったということで26年度の実績値を書いておりますけれども、現在では27年度の実績値が出ておりますので、そちらに修正をしまして、※印の説明の欄を削除することにしております。

続いて、「7-2 水産業の振興」のところも先ほどと同じで、成果指標の「1漁家当たりの漁業出荷額」をもともと平成26年度の実績値を書いておりますけれども、27年度の数値に修正をしております。

続いて53ページ、「8-1 多様な文化の理解と様々な交流の推進」のところですが、先日の審議会でも御説明しましたが、一番下の用語の定義、「都市間交流」のところを修正を行っております。

続いて57ページ、「9-2 観光の振興」のところですが、基本事業の1番目、「観光情報の発信」の中でインバウンドという言葉の使い方を再確認いたしまして、インバウンドについての用語の定義を一番下の1番のところに「訪日外国人観光客」という用語の定義を追加しましたのと、その用語解説に沿った表現に基本事業のところの見直しを行っております。

続いて、59ページの「10-1 防災・減災体制の充実」のところですが、こちらもパブリックコメントがございまして、基本事業の3番目「危機管理対策の充実」のところがありますが、「河川改修工事の促進等」に関する内容を盛り込むために表現の修正を一部しております。また、「自主防災組織があるべき姿になっている割合」という成果指標の3番目ですが、こちらも令和2年度の実績値が確定しましたので、入力しております。令和7年度の目標値もこちらが転記間違いをしておりましたので、こちらも修正をしております。

最後に、「10-2 防犯体制の充実」ですが、こちらは意図の2番目のところ、「犯罪を起ささない」としてございましたけれども、審議会でも「犯罪を起ささない」というのも併記してはどうかという御意見がありましたので、検討いたしまして「犯罪を起ささない、起ささない」と併記をすることにしております。

一応ここまでの内容を受けまして後ろの資料の64ページ以降、用語解説のところも併せて修正をしておりますのと、あと72ページ以降の成果指標のグラフも最終値で修正をさせていただいております。

資料5の修正については以上になります。

○吉岡会長

ありがとうございました。ただいま資料5の冊子を中心に御説明をいただきました。事前に配付されている資料4、それから、資料6ですね。資料4はこの別冊の要はかがみとして審議会での議論の概要を示すものですが、何かお気づきの点があれば、今日の終わりまでにぜひ御指摘ください。

それから、資料5を飛ばして資料6については、これまで審議会の中で出た意見と、それに対する市の担当課からの回答、それから、一部については一番右の欄ですけれども、実際、総合計画の中にも修正を反映したことについて説明されております。資料6に書かれている意見、それから、資料7の一般の市民の方からのパブリックコメントを受けて最初の計画から修正されたところが赤字で表記されています。それから、担当課のほうでその後実績値等が分かって修正されたものが青字で表記されているということでありました。

では、以上、資料5の冊子について御説明いただきましたけれども、何か御意見や御質問、お気づきの点があれば、自由に出していただきたいと思います。よろしく申し上げます。どうぞ。ページ数と施策の番号をお願いします。

○村岡委員

「施策1-1 計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり」の25ページと、それから、「施策8-1 多様な文化の理解と様々な交流の推進」で53ページなんですけれども、まずは25ページの一番下の施策の成果を示す主な指標というところでございます。この中、大体妥当な数字が出ていたと思ったんですが、私もちょっとうっかり見落としまして、「拠点地区が活力あると感じている市民の割合」ということなんですけれども、それぞれ旧町の拠点があるわけなんですけれども、この数字というのはちょっとやはりもともと低いので、あまり難しいところがあると思うんですけれども、やはり最低でも50%ぐらいの目標が必要ではなかったかなというふうに、私もちょっとうっかり失念しておりまして、この辺いかなものか。また、今後修正はきかなくても目標としては考えていただけないかというふうに思います。

それから、53ページの施策8-1の部分で、これは2つ施策の成果を示す主な指標がございますけれども、下のほうの「主体的に様々な交流活動に取り組んだ市民の割合」ということでございます。上の「多様な文化を理解することの必要性を感じる市民の割合」というのはそれぞれに上がっているんですけれども、この取り組んだ方が令和2年は減ってしまって弱気になっているという感じがいたします。しかし、これはやはり交流活動が今月も国際交

流のイベントが小城公園であるようですけれども、様々に小城市も取り組まないといけなくなると思いますので、ここはやはり50%に平成27年はなっていたわけですから、上のパーセンテージと同じぐらいに55%ぐらいを一つの目安としていただくようなことができないかなと。これは改めて私が失念しておりました2点でございますけれども、今やっと気づいておりますので、お伝えしたいと思います。

以上でございます。

○吉岡会長

ありがとうございます。では、担当課のほうから、まず、「1-1 計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり」の成果指標の下から2つ目ですけれども、「拠点地区が活力あると感じている市民の割合」についての42%という数値についてですけれども、この数値になった根拠、それから、意気込みとしては50%を目指すべきではないかという御意見について、もし御回答があれば、よろしく申し上げます。

○都市計画課（永田課長）

「1-1 計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり」についてお答えします。

目標値の42%をもう少し50%ぐらいまで上げてもいいのではないかということだと思いますが、目標値につきましては前期の目標値をそのまま提示しております。なぜかといいますと、最後のほうに成果指標のグラフがありますが、このまま何もしなければ下がっていくのを、ある程度整備が終わったところもございますが、今後は民間の力と市民の皆様のお力をお借りして目標値を上げていければと考えているところでございます。それを推進することによって目標値を現在42%と定めているところでございます。

以上です。

○吉岡会長

ありがとうございます。

もう一つ、53ページ、「8-1 多様な文化の理解と様々な交流の推進」のところの成果目標の2つ目ですね。「主体的に様々な交流活動に取り組んだ市民の割合」についてですけれども、これについても御説明いただければと。よろしく申し上げます。

○企画政策課（池田課長）

53ページの「8-1 多様な文化の理解と様々な交流の推進」ですけれども、2つ目の指標、「主体的に様々な交流活動に取り組んだ市民の割合」の目標が低いのではないかという

ことでしたが、資料6-1の意見のまとめのNo.58のところにも書いておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等でイベント等が中止になったことにより、現状値としましてはアンケート結果の数値が非常に落ちております。こちらにつきましては計画書の89ページに成果指標のグラフを添付しております。②になりますが、「主体的に様々な交流活動に取り組んだ市民の割合」、令和2年度2回アンケートを取っておりますけれども、実績としましては、38.2%、34.6%ということで大幅に落ち込んでおります。新型コロナウイルスの影響によるものかと思いますが、今後どれくらい影響があるのか分からない部分もありますので、コロナ前の数値、平成30年度の数値まで戻したいということで46.5%という数値を設定しているところです。

以上です。

○吉岡会長

特に今の8-1のところ、前期計画の当初の実績よりも最終目標が下がっているの、やっぱりぱっと見た感じ、違和感があるところですけども、令和2年度の実績から見て実現可能な数値を上げておられるということなので、実際に公式に総合計画に載せる数値としてはこちらとして、今、村岡委員が御指摘のように、少なくとも気持ちとしては50%を超えるようなところを目指してもらうようにぜひ取り組んでいただければと思うところでありまして、どうぞ。

○村岡委員

会長のお話がありましたように、この交流活動については今お話があったようなところではないかと思えます。ただ「1-1 計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり」の施策の成果を示す主な指標の分については、実際ここで平成27年35.0%から38.1%に令和2年までの、これは5年ぐらいでございましょうか、これはゆめぷらっと小城の存在が大きかったと思えますし、そこでがっとう拠点地区が活力あるという形になったと思えます。そしてまた、小城駅も国の有形登録文化財になったり、様々に小城公園のほうも力を入れられましたんですけども、私ども小城商工会議所で見ると、やはり南北問題があって、牛津地区を中心になかなかこの拠点地区が厳しいというお話もございまして。そうしたところで考えると、もうちょっと頑張っていただきたいというのが正直なところでございます。ですから、恐らくゆめぷらっと小城で小城地区はかなり上がったと思うんですけども、その他の地区がなかなか難しいところが、特に牛津地区辺りは水害もございまして、いろいろ大変ではある

と思うんですけれども、頑張っていたきたいなと思っております。

以上でございます。

○吉岡会長

ありがとうございました。前回も地区ごとのアンバランスがないようにという指摘は出されていたと思います。何か今のでございますか。どうぞ。

○都市計画課（永田課長）

4町公平にということで前回も質問をいただいております。その中で資料6-1の意見の中の8番目に、今後は小城都市計画マスタープランの中で4町の地域別構想というものを作成しますので、その地域別構想の中で地域ごとの課題や目標を立ててまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上です。

○吉岡会長

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

それでは、そのほか何かございませんか。どうぞ。

○中島委員

西九州大学の中島といいます。非常によくまとめていただきまして、委員の意見だとかパブリックコメントの意見とか吸い上げて、すごく修正を図られていると思って感心して見ているところでございます。非常に言葉も選んでいただいているとは思いますが、あまりきれい過ぎて、良過ぎるんじゃないかというぐらいに感心しておりますが、1つ、「9-2 観光の振興」のところ議論がかなり委員会のほうでもありましたけど、57ページにあります最終目標値が令和2年度が多かったのに、また下がるというのはちょっとどうかなというふうに感じておりました。委員会の中でも出たような気もしておりましたけれども、この辺はどのようにお考えなのか。それと税収とかというのと観光客の集客はすごく大きな財源だろうと思っておるんですね。その辺のところからすると、観光客もちょっと上げていかないと、ここの充実とか磨き上げとかというのは、成果目標としては低いんじゃないかなと感じましたけど、いかがでしょうか。

○吉岡会長

ありがとうございます。9-2、57ページの「観光の振興」の成果指標の1つ目ですけれども、ここは令和2年度なんですけれども、実績数が上がっているのという、前回も出た

かもしれません、改めて御説明よろしいでしょうか。お願いします。

○商工観光課（森永課長）

御質問にお答えしたいと思っています。

先ほどございましたように、令和2年度の実績としては53万人ということで、最終目標は47万人というふうになっております。この令和2年度の実績に関しましてお答えをしたいんですけども、令和2年度に関しましては令和元年度からのインバウンド対策が非常に多かったということ、それと、国と県を含めて、そういったインバウンド対策に力を入れられたことによって、日本文化に触れる機会を提供するという観点から市としてもインバウンド対策を行ってきました。これに関しては引き続きインバウンド対策については力を入れながらも、今後、地域資源の磨き上げをしっかりと、インバウンドも含めて観光客を増やしていきたいというふうに思っています。令和7年度に若干下がっておりますけれども、ここに関してはインバウンドについても今後の動向に関しては非常に見にくい、想像しにくい部分がございますので、平成27年度の実績以上にそれを目指していきたいという考えでございまして、インバウンドを抜きにするのではなくて、インバウンドも同時並行的に増やしていきたいという気持ちの中で設定させていただいております。

以上でございます。

○吉岡会長

ありがとうございます。令和2年度というのはコロナの影響も込みでの53万人というふうな数字になっているんですかね。その前の年とかではなくて……

○商工観光課（森永課長）

この観光客の数に関しましては、観光動態調査のまとめが2年遅れできますので、この分、数値が少しずれている部分が正直でございます。その辺を御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○吉岡会長

分かりました。では、前の実績である可能性が高いということですね。了解しました。

よろしいでしょうか。では、そのほかどこでも、じゃ、続けてよろしく申し上げます。

○中島委員

それならば、一、二年前だったら、そのぐらいには近づけてほしいというか、そのぐらい

頑張らないと、目標値が簡単過ぎるんじゃないですかね。平成27年実績44.5万人は随分前で
すから、今いろんな形で頑張っていらっしゃるのであれば、もうちょっと目標値を上げたほ
うが、簡単にクリアするような目標値というのは職員にとっては甘い、市民にとっては甘い
んじゃないかなとちょっと感じた次第ですけど、47万人が限界でしょうか。すみません、も
う少し高い目標がいいのかなと思ったりしました。

○吉岡会長

コロナの前の数値なので、それが回復するかというふうな話だったかと思えますけど、改
めて御説明いただければ。

○商工観光課（森永課長）

「9-2 観光の振興」の成果指標グラフを御覧いただきますと、90ページをお願いします
す、令和4年度に関しまして、予測値としましては今回のコロナウイルス関係で落ち込みが
激しいというふうに認識をしております。そういう中で今のところ目標値を32万人というこ
とで設定をさせていただいておりますけれども、要は令和3年度の47万人まで引き延ばして
何とかそういった部分を踏まえて取り組んでいきたいということで目標値は高く持っており
ますので、御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○中島委員

分かりました。先ほど村岡委員がおっしゃったように、活力あると感じている市民の割合
とか、その辺と絡んでいたりしましたので、申し上げましたけど、よく理解できました。あ
りがとうございます。

○吉岡会長

ありがとうございます。数値全般がやっぱりコロナの影響を受けているものが令和2年度
はあって、やっぱりそれによって最終目標は下がっていたりすることがあるので、確かにこ
の議論を知らない一般の市民の人が見ると、何でという感情がちょっとあるかもしれないで
すよね。何かどこかで説明することができればとも思いますが、冊子全体を通じて令
和2年度の実績値がコロナの影響で下がっている部分があって、それが最終目標に影響して
いることについて全体を通じてどこかで簡単にでも説明する部分があってもいいのかなと
ちょっと議論を聞いていて思いました。今後、答申までの課題にさせていただければと思いま
す。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ、吉田幸子さん。

○吉田幸子委員

すみません。今日質問する事項ではないかも知れないんですけど、前回までに障がい者福祉の件について質問しておりませんでしたので、質問させてもらってよろしいでしょうか。

「5-3 障がい者福祉の充実」です。この中の指標に、「社会参加している障がい者の割合」とあるんですけども、社会参加というのをどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか。

○吉岡会長

下の用語解説をもう少し詳しく御説明いただくような形でお願いします。

○高齢障がい支援課（今泉課長）

5-3の用語解説の2番目のところに「社会参加」ということで用語の説明を書かせてもらっております。ここに書いてあるとおりになんですけれども、御家族以外の他者との関わりという形で考えてもらったらいいかと思っております。必ず何かの社会活動ということだけではなくて、近隣の方たちとの交流であったりとか、学校とか、職場とか、いろんなところでの分の関わりを持つということで、家に閉じ籠もらないというふうなイメージで考えてもらえればと思います。

以上です。

○吉田幸子委員

すみません。今、資料を見たもので、下に説明してありました。

今抱えている問題にひきこもり、それと、障がい者を抱えております。少し説明していいでしょうか。ひきこもりに関しては、うれしいことに、やっと外に出て職に就くことができました。それで、今このところの項目をちょっと気にして見ました。80%という最終目標になっていて、この下の説明を見ていなかったもので、これが仕事に就くことなのか、ただ外に出ることなのか。

私、もう一つ、障がい者ですね、ついこの間、民生委員さん助けてくださいというふうに電話をされた事案がありました。その中で親が今高齢なんですね、先々のことを考えると、生活をしていかんといかんというふうに、かなり今の時点しっかりしてあって、それと、親の介護保険も申請したいと、おたっしや本舗にも電話されたりなんかすごく積極的なんですね。そういう積極的になられていることはすばらしいことだと思いますが、今後仕事に就く

ことができるのかなということを考えまして、この欄、「社会参加している障がい者の割合」というのがちょっと数字をあらっと思ってですね、この場で見ても質問させてもらいました。

職業紹介ということについては、市役所としては障がい者に対してどういう支援をされているのか、質問させてもらってよろしいでしょうか。

○吉岡会長

では、障がい者雇用の促進についてはいかがでしょうか。

○高齢障がい支援課（今泉課長）

高齢障がい支援課のほうで障がい者の方の職業というところになってくると、その方の状況とか能力に応じていろんな福祉サービスの分での就労というのはもちろんありますし、あと、社会福祉課のほうでされてある生活困窮のところの分の就労支援もあります。あと、大きな意味での障がい者の就労になってくると、いろんな企業とか、そういったところでも障がい者枠というのがあるというふうに聞いておりますので、本人さんの御相談を受けながら適切な支援ができればと思っております。

○吉田幸子委員

分かりました。ありがとうございました。

○吉岡会長

ありがとうございました。最初のお話になったひきこもりの問題は全国的にそれこそ8050と言われて、ずっと引き籠もっていた50歳代の子供を80代の親が見ていて、親亡き後はどうするかという問題などありますからですね。

○吉田幸子委員

そうですね。民生委員は台帳を持っておりまして、私が抱えましたひきこもりの方の存在を初めて知って、徐々に徐々に関わりを深めていって、最後、社協のほうにつながせていただきまして、うれしいことに職に就くことまでに至りました。ありがとうございました。

○吉岡会長

ありがとうございます。

それでは、そのほか何か全体を通してお気づきの点ありませんか。どうぞ。

○木下副会長

改めておはようございます。小城市区長連絡協議会代表の木下と申します。どうぞよろし

くお願いいたします。

第2次小城市総合計画後期基本計画につきましては、小城市の総合計画審議会、この会議ですね、吉岡会長はじめ、市内の各種団体の代表や学識経験者14名が、ここに書いてありますように、5回の会議を重ねまして、先ほど会長のほうからありましたように、28日に江里口市長に答申することになりましたということです。

社会の変化は激しくて、コロナ禍の中でまちの将来像を描くことは簡単ではないんじゃないかというふうに思っております。市民の願いや思いを政策に生かしていただければ、安心して暮らせるまちづくりができるんじゃないかなというふうに思っております。

ここに一言で言いますと、誇郷幸輝といいますか、「みんなの笑顔が輝き 幸せを感じる ふるさと小城市」をつくる、これはここでいろいろ議論しました目指す将来像じゃないかなというふうに思っておるところで、現実に向けて取り組んでいただければ私は幸いかというふうに思っております。

以上でございます。

○吉岡会長

ありがとうございます。私も、今御指摘のあったように、誇郷幸輝は改めて大きなテーマとして確認したいと思います。

それから、資料6-1にまとめていただいている審議会での意見も計画に反映されたもの、されていないものありますけれども、ぜひ今後の推進の中で踏まえて計画を進めてもらいたいと私も思います。

そのほか修正点をはじめとして何か全体を通して、御意見、御質問等ありませんか。気になることがあれば。どうぞ。

○中島委員

先ほども言いましたように、すごくよくいろんなところを総合的に判断して配慮された計画がつくられていると思います。コロナの影響もあつたんですけど、いろんな意味でそこから回復していくところの数値を出していただいているんですが、最後のところに、ちょっと厳しいことを言ったかもしれませんが、計画推進のための行政経営ということで前回も同じような、行政側が推進する、充実させていくというふうなところについては、なかなか評価指標みたいなのはちょっとあまりないのかなというふうに感じたところではあります。目標に対する成果指標はもちろんですけど、市民と行政が両輪で目標を達成していくというふ

うに私なんかは思っているんで、そういったところでいろんなアイデアを出さないと、今、本当に人口減の都市がいっぱいあり、どうこれを復活させていくか、活性化させていくかというところでは、本当にいろんなアイデアを出さないといけないところがあります。西九州大学も小城市にあるので、非常に厳しい状況というか、人がどんだけ集まるかというのは、今でこそ看護だから集まってはきているんですけど、本当に介護職の人材とかというのは厳しい状況で、神埼にあると、そこだけで佐賀市に遠いからとか、そんなふうなところがあるので、民間と行政側がどんだけ努力していけばいいかというふうなところで、結果的な成果指標は見られていくんですけども、行政に対しての、それが全部成果指標で表されていれば、それでいいんですけど、何か行政側に対する満足度とか、そういうふうなものというのはあまりないのかなというふうに思います。そういうのは、私は外から言っているんで、よく分かりませんが、あるのでしょうか。なくてもよろしいのでしょうか。

○吉岡会長

今、61ページ目の「計画推進のための行政経営」について、施策と基本事業は書かれていますけれども、何か内部的には指標みたいなものはあるかどうか、よろしくお願いします。

○事務局（池田企画政策課長）

61ページに「計画推進のための行政経営」ということで、施策を4項目あげております。こちらにつきましては総合計画とは別に行政改革大綱、行政改革プランを定めており、この基本事業を細かく分けた項目で進行管理をしておりますので、行政改革で進行管理をしていきたいと思っております。

以上です。

○吉岡会長

ありがとうございます。

○中島委員

ありがとうございました。

○吉岡会長

内部ではそういった別途に基本事業まで定めてなさっているということですね。ありがとうございます。

そのほか計画についていかがですか。大体よろしいでしょうか。事務局や担当課の方から何かございませんか。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡会長

では、本日修正点まで含めて確認したものとしたと思います。

今後、細かい文言の修正も含めて、28日の答申までにさらなる修正が必要になるかもしれませんが、それについては会長のほうに一任していただくということをお願いしたいと思います。私のほうで確認したいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡会長

ありがとうございます。

それでは、本日、過去4回の審議会を踏まえて修正された点を含めて答申案、総合計画案を確認したものとしたと思います。

では、議事は以上でしょうか。では、以上ですので、事務局にお戻ししたいと思います。

3. その他

○事務局（田中企画政策課副課長）

それでは、事務局から、先ほど御説明もありましたが、その他の事務連絡だけですね。

一応10月28日木曜日の15時に、会長と副会長で市長に答申ということで対応をしていただくようお願いしたいと思いますので、委員さんの皆さん方は特に出席される必要はございません。会長、副会長で対応されますので、よろしく願いいたします。

最後に、総務部長から御挨拶です。

○総務部長（水田部長）

今回で総合計画審議会での審議も終了となりますが、私から御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、昨年9月に第1回の審議会を開催し、本日まで5回にわたりまして本当に熱心に御審議いただきまして誠にありがとうございます。

本来であれば、市長が参りまして御礼を申し上げるところでございますが、あいにく別の公務が入っておりまして出席ができませんので、私からお礼を申し上げたいと思います。

今回の総合計画審議会の施策の指標に関することから、小城市の特徴、目指すべき方向性と、その中でそれぞれが果たしていく役割についてなど、非常に様々な角度から御指摘をいただきまして、小城市といたしましても非常に参考になり、今後の行政運営にも取り入れ

ていかなければならないと考えているところでございます。

また、今回の計画からSDGsの取組を盛り込むことで持続可能な社会を目指した総合計画となっておりますことを大変うれしく思っております。

この後、先ほども御案内にありましたが、10月28日に会長、副会長様から市長に対して答申をしていただきますが、総合計画に掲げております「誇郷幸輝～みんなの笑顔が輝き 幸せを感じる ふるさと小城市～」の実現に向け、その後の取組の深化や社会情勢の変化を反映し、つくり込んだ本計画を具現化するために、市民の皆様や暮らしを日々支える行政として精いっぱい全庁を挙げて、また、市民の皆様と手を取り合って推進に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも委員の皆様方には御指導を賜ることと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。長い間、ありがとうございました。

○事務局（田中企画政策課副課長）

それでは、第5回小城市総合計画審議会を終了したいと思います。委員の皆様ありがとうございました。

4. 閉 会

午前10時51分 閉会